

(様式)

情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：ITメディア社会基盤・震災時メディアアーカイブ分科会

1	所属委員会名	情報学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	現在、ウェブ技術は、日常生活においても、ビジネスにおいても、不可欠なメディアへと進化しつつある。サーチエンジンの目覚ましい技術革新により裾野を爆発的に広げたウェブは、いまやTwitterやFaceBookに代表されるソーシャルネットワークサービスにより、社会コミュニティの形成に大きな役割を果たすまでになってきている。また、東日本大震災時においては、ウェブは、携帯電話が機能しないなかで情報伝達メディアとして重要な役割を果たした。 このような状況を顧みたとき、ウェブ・メディアは一つの技術分野にとどまる話ではなく、「ITメディア社会基盤」として、法制度も含めた今後のあるべき姿を論じる必要がある大きな社会課題といえる。また近年、HEMS (Home Energy Management System)データの取り扱いに見られるようにモノが情報を発信する時代となり、しかもその取扱いが個人情報と強く関連することが頻繁に生じている。サイバーフィジカルシステムにおいては、これらの課題を避けて通ることができず、本分科会で検討する。 第20期においては、ウェブアーカイブの重要性について「記録」として取りまとめたが、著作権法改正は限定的なものにとどまっており、現時点においてもアーカイブの正当性は未だグレーな状況にある。一方で、2011年3月11日における震災情報は後世のためには正確な保存が望まれるところでもある。 本分科会では、東日本大震災を後世に伝えるとともに、災害の全体像をとらえ、分析し、今後の対策を検討するためにも、震災時メディアアーカイブを社会的責務と考え、検討・提言を行う。
4	審議事項	・ ITメディアの社会に与える影響の分析 ・ あるべき社会基盤への発展戦略の提言 ・ 東日本大震災の記録類のアーカイブと利用方針に関する検討・提言
5	設置期間	時限設置 年 月 日～ 年 月 日 常設
6	備考	第20期・21期におけるウェブ・メディア社会基盤分科会の活動をさらに拡充することを目指すものである。